



脱炭素取組宣言を行った事業者の皆様に ステッカーを配付し、さらに応援します！



脱炭素社会の実現に向けては、大企業はもちろんのこと、市内企業の99.6%を占める中小企業の皆様にも脱炭素化に取り組んでいただくことが重要です。

令和6年6月に創設した脱炭素取組宣言は、すでに1,800者を超える皆様に宣言いただき、脱炭素化の取組を進めていただいているところです。

脱炭素化の取組を宣言された事業者の皆様を応援するために、これまで、宣言された事業所名の本市ホームページ上での公表などを行ってきましたが、この度新たに、店舗などに掲示することができるステッカーと、マルチシールを作成いたしました。

脱炭素取組のロゴマークを市内に広く普及・浸透させ、市内中小・小規模事業者の皆様の脱炭素化の取組を後押ししてまいります。

市内の店舗や事務所に掲示された、脱炭素取組宣言のロゴマークは、脱炭素化への意識の高い事業者の目印です。横浜市はこうした事業者の皆様の脱炭素化の取組を応援しています。

1 配布する PR グッズ

	ステッカー	マルチシール
配布上限	1事業者2枚	1事業者1枚
サイズ	正円 110mm	A4
イメージ	 <p>※ 屋外への貼付も可能</p>	

【裏面あり】



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 ステッカーの活用イメージ



ステッカー活用事例（横浜中央卸売市場本場内）
【水信商店株式会社、株式会社八清】



「脱炭素取組宣言」とは...

市内に事業所や拠点のある事業者（一般社団法人や NPO 法人を含む）を対象とし、脱炭素化の第一歩として、身近な省エネなどを含めた脱炭素化に取り組むことを、横浜市ウェブサイト上で宣言していただく制度です。

※宣言フォーム入力の所要時間は5分程度、事業所単位・施設単位での宣言が可能です。

【脱炭素取組宣言制度ウェブサイト（横浜市ウェブサイト）】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html>

Web サイト上の宣言フォームから宣言できます。

右の二次元コードからもお進みいただけます。



◆横浜市中小企業融資のご案内

「横浜市中小企業融資制度」の一部融資においては、脱炭素取組宣言を行った中小企業が、温室効果ガス排出量の見える化等に取り組むことで、信用保証料の一部助成を受けられます。

【横浜市中小企業融資のご案内（横浜市ウェブサイト）】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/yushi.html>



お問合せ先

（脱炭素取組宣言制度、ステッカーに関すること）

経済局中小企業振興課長 松本 圭市 Tel 045-671-2575

（横浜市中小企業融資に関すること）

経済局金融課長 近藤 陽介 Tel 045-671-2586



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

